# 要求書受領に係る対応概要

| 課所等名 | 日　時 | 場　所 | 出席者 | | 発言要旨 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当局側 | 職員団体側 | |
| 総務課 | 平成25年2月27日（水）<br>17:30～17:42（12分） | 網走開発建設部<br>第７会議室 | 北海道開発局網走開発建設部<br><br>次長（総務担当）伊藤　博<br>総務課長　吉田　進<br>総務課長補佐　小林　義且 | 全北海道開発局労働組合<br>婦人部網走支部<br>代表者　穴沢　香<br>連絡員　藤本　美幸<br>連絡員　安井　明子 | ○職員団体側から<br>2013年春闘統一要求書及び独自要求書は、部員の切実な要求をもとに作られたものであり、当局として最大限の努力を求める<br><br>○当局側から<br>交渉議題については、予備交渉において整理を図ることとしたい。 |

# 全北海道開発局労働組合婦人部２０１３年春闘統一要求書

網走開発建設部長　板倉　純　殿

２０１３年２月２７日

全北海道開発局労働組合婦人部網走支部
支部代表者　穴　沢

# 全開発婦人部２０１３春闘統一要求書

## 一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

1　義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
2　児童手当を改善し、確実に実行すること。
3　出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
4　公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
5　社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。
㈠介護保険法　㈡医療保険制度　㈢公的年金制度

## 二、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

1　業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。
2　民主的な公務員制度改革の実現をはかること。
3　産休代替を確保すること。
4　準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
5　配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
6　人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
7　ＶＤＴ作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
8　希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

## 三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

1　男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
2　生理休暇を特別休暇とすること。
3　休暇を新設し、制度を改善すること。
新設　㈠遠隔地通院休暇　㈡妊娠障害休暇　㈢更年期障害休暇　㈣子どもの健診・予防接種時の休暇
改善　㈠配偶者の産後休暇を二週間　㈡産前休暇を八週間　㈢多胎出産の産後休暇を一〇週間　㈣結婚休暇　㈤忌引休暇　㈥追悼のための休暇
4　育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかるこ

と。

5　保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。

6　すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

## 四、職場要求は誠意をもって解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対して、改善がはかられるように主務省として努力すること。

全北海道開発局労働組合婦人部網走支部

# 二〇一三年春闘独自要求書

一、　産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、休暇を取得しやすい職場環境整備を図るとともに、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、人事院規則や各種休暇制度の内容の周知徹底を図ること。

二、　職員の健康安全管理について配慮し、安心・安全で健康を維持できる措置を図ること。

三、　ＶＤＴ作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。

四、　希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。

五、　制度や次年度の業務内容又は、その内容の変更についての説明責任を果たすこと。

二〇一三年二月二七日

網走開発建設部長　　板倉　純　殿

全北海道開発局労働組合婦人部網走支部

支部代表者　　穴沢　香